

# 石巻市の財政収支見通し と今後の対応

【令和2年度～令和4年度】

令和元年 12 月

石 巻 市



## 【財政収支見通しにおける試算の前提】

- ◆ 総務省実施の「地方財政状況調査」に基づく「普通会計」により作成している。
- ◆ 試算期間は、令和2年度～令和4年度までの3ヵ年で、「総合計画実施計画」及び「震災復興基本計画実施計画」の期間と整合させている。
- ◆ 推計方法のうち、政策的経費については「総合計画実施計画」及び「震災復興基本計画実施計画」における事業費を基に試算している。
- ◆ 経常的経費については、平成30年度決算額を基準とし、過去の平均伸び率を乗じて推計し、推計値に大きく影響を及ぼす項目（市税、扶助費、繰出金、人件費など）については、関係各課における積算数値を基に試算している。
- ◆ 歳入（財源）について、今後も現行の地方財政制度が維持されることを前提とした試算及び地方財政計画（概算要求ベース）を基本として試算している。
- ◆ 平成30年度は決算額、令和元年度以降は決算見込額とし、令和2年度以降は前年度からの繰越額を加味していない。
- ◆ 令和2年度をもって、復興期間が終了することと仮定して試算している。
- ◆ 令和2年度開始の会計年度任用職員制度に伴う影響は加味していない。

## 1. 財政収支見通しの概要

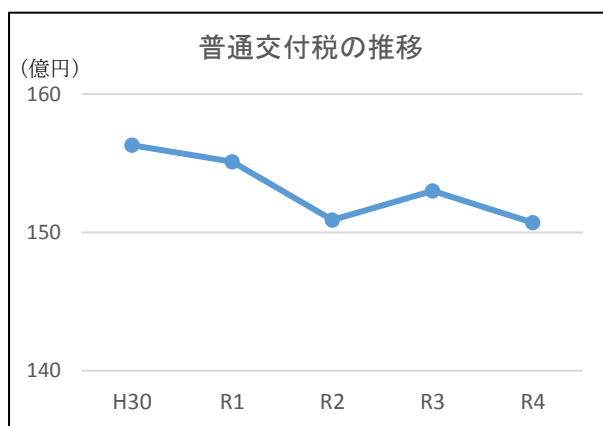
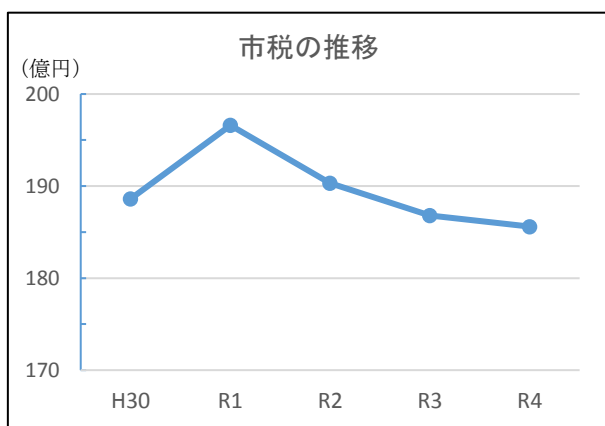
- (1) 復興期間の令和2年度までは、東日本大震災（以下、「震災」という。）以前の予算規模（600～680億円程度）を大きく上回る予算規模で推移するが、令和3年度以降は復興期間と比べて大きく減少する見通し。
- (2) 歳入では、令和2年度までは東日本大震災復興交付金（以下、「復興交付金」という。）等の復興財源が歳入全体を大きく占め、その後は震災前の規模に近づいていく見通し。

市税については、震災前の水準を上回るものの、その後段階的に減少していく。

普通交付税については、合併算定替の終了や人口減少により減少していく見通しであり、歳入総額に占める経常分については、厳しい状況が続く見通し。
- (3) 歳出では、歳入同様、令和2年度までは復旧・復興事業に要する経費の割合が多くを占めるが、令和3年度以降は復興事業による新たな施設整備による維持管理費の増加のほか、市債発行額の増加に伴う公債費が増加する見通し。また、社会保障制度改革に伴う扶助費の増加などが見込まれ、歳出の削減は困難な状況が続く見通し。
- (4) 財政運営は、歳入歳出両面で極めて厳しい状況が続く見通し。

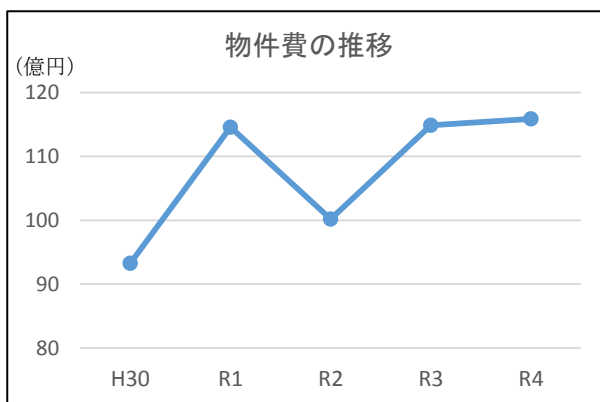
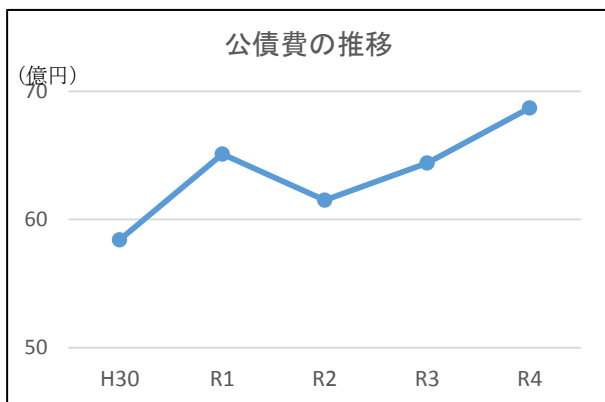
## 2. 歳入の見通し

- (1) 市税については、震災以前よりも高い水準で推移する見込みだが、復興事業や住宅再建の収束に加え、人口減少や税制改正の影響などにより令和元年度をピークに減少に転じ、その後も緩やかに減少していく見通し。
- (2) 地方交付税のうち、普通交付税については、令和2年度をもって合併算定替が終了するほか、人口減少に伴い減少していく見通し。  
特別交付税については、復興事業に連動する震災復興特別交付税が令和2年度までと見込み、令和3年度からは通常分のみでの交付となる見通し。
- (3) 国・県支出金については、復興期間の終了により復興交付金等が大きく減少することから、令和3年度以降は総額としては減少した額で推移していくが、社会保障関係費の財源となる分については一定程度増加していく見通し。
- (4) 繰入金については、復興事業に伴う復興交付金基金繰入金等を令和2年度までと見込み、令和3年度以降は大きく減少する見通し。
- (5) 市債については、復興交付金や他の国県補助金の対象外となる部分の財源となっており、総合計画実施計画等に掲載された事業と連動して高い水準で推移する見通し。
- (6) 以上から、令和2年度までと令和3年度以降では歳入予算の規模も大きく変わる事となるが、経常的経費の財源となる市税や地方交付税が減少する見込みであることから、厳しい状況が続く見通し。



### 3. 歳出の見通し

- (1) 経常的経費のうち義務的な経費であり削減が難しい経費については、今後も横ばい、又は増加で推移する見通し。
- ① 人件費は、職員定員適正化計画を現在策定中であるが、指定管理者制度の導入施設の増加に伴い、微減で推移する見通し。
  - ② 扶助費は、障害福祉や生活保護などの社会福祉経費を中心に近年増加傾向にあり、少子・高齢化社会の急速な進行を背景に、さらに増加する見通し。
  - ③ 公債費は、近年の市債発行額の増加に伴う元利償還金が増加し、特に令和3年度から復興公営住宅の元金償還が開始されることに伴い、増加する見通し。
- (2) 物件費は、復興事業による新たな施設整備により、特に令和3年度以降、維持管理費が大きく増加するとともに、消費税率引上げや単価上昇の影響等もあり、増加傾向で推移する見通し。
- (3) 補助費等は、一部事務組合への負担金のほか、令和3年度以降の被災者支援事業に要する経費などにより、今後も高い水準で推移する見通し。
- (4) 繰出金のうち、下水道事業や農業集落排水事業への繰出金は、公債費分が減少する一方、維持管理費に要する経費は増加する見通し。介護保険事業や後期高齢者医療事業等への繰出金は、高齢化や医療給付費の伸びにより高い水準で推移する見通し。
- (5) 投資的経費は、施設の老朽化・長寿命化に要する経費など、今後も高い水準で推移する見通し。
- (6) 震災前までは、職員数削減による人件費縮減や施設の維持管理費等の物件費削減を中心に一般財源の減少に努めてきたが、歳出の増加要因が多い中で厳しい状況が続くものと見込まれ、これまでにない歳出抑制策が必要となる見通し。

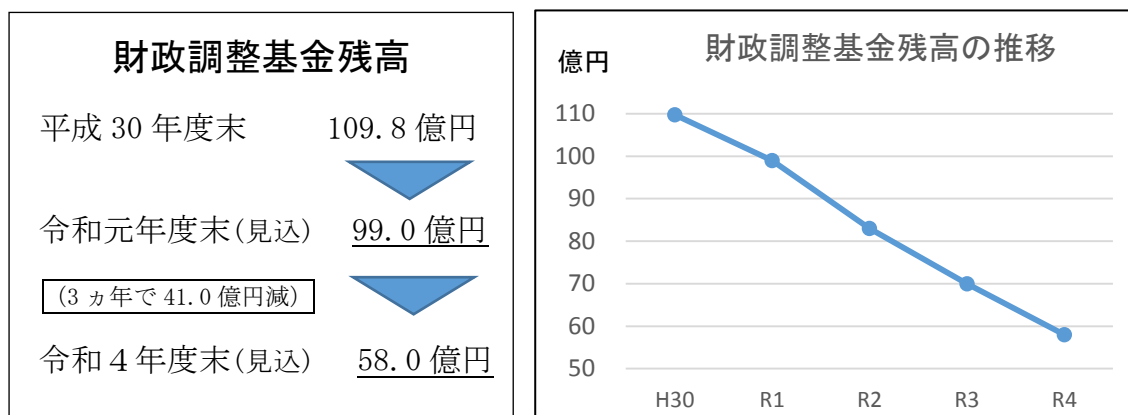


## 4. 収支見通し

予算規模としては、復興期間である令和2年度までを境として、令和3年度以降は震災前に近い規模まで減少していく見通しだが、一定の収支差額が見込まれ、令和2年度から令和4年度までの3か年で財政調整基金残高が約41.0億円減少する見通しである。

令和4年度末においても、財政調整基金残高58.0億円と一定程度の基金残高が見込まれるものの、歳入は減少傾向が見込まれる一方、歳出は復興事業の完了に伴う震災復興特別交付税の精算（返還）など、現時点では見込まれない経費も多く、今後も新たな施設の維持管理費をはじめとした経常的経費の増加が見込まれるため、毎年度歳出が歳入を上回る収支差が発生する見通し。

この収支差額については、「財政調整基金」の繰入れによる財政調整措置により解消していかなければならないが、財政調整基金残高の減少を踏まえ、基金の取崩しを前提としない予算編成について考えなければならない。



## 5. 今後の対応

---

復興事業が完了するまでの間は、可能な限り財源と人材を復興事業へ集中させる必要があるが、復興期間が終了した後も安定かつ持続的な財政運営が図られるよう、限られた財源の中で事業の選択と集中を徹底し、さらには人口減少・高齢化社会の進行も見据えた中で、行財政運営プランや公共施設等総合管理計画のもと、健全な財政運営が持続されるよう努めていかなければならない。

後年度の財政負担縮減に向け、行財政運営プランに位置づけた各種取組のほか、後年度の公債費の抑制を目的に借換債の発行抑制に取り組んできたが、今後策定予定の職員定員適正化計画及び総合支所のあり方等に基づく人件費の縮減や、公共施設における新電力の導入による維持管理経費の縮減に取り組んでいくこととしている。

また、「目の前の投資的経費が、後年度の物件費と公債費を生じさせる」ことを念頭に、投資的経費の縮減及び公共施設等総合管理計画に基づく施設総量の抑制や統廃合のほか、「市民ニーズに合致した公共サービスの提供」のため、各種事業においても内容・対象等の見直し等を積極的に推し進めていかなければならない。

予算編成においては、歳入に見合った歳出となるよう全庁的な執行管理を徹底させるとともに、特に経常的経費については前年度予算額を基準とした予算額ではなく、前々年度決算額を基準とした予算額とするなど、「震災復興基本計画」終了後を見据え、財政調整基金に頼らない単年度収支の均衡を目指した財政運営に取り組んでいく。